

社会福祉法人 井の頭会 2017 年事業報告

国の社会福祉法人制度改革が施行されている中で、人員確保のための施策として職員の処遇改善につながる処遇改善を井の頭会でも取り入れてきた。それに伴いまた短時間職員の採用等あり急遽改定を行うため、定款に基づき電磁的記録により各理事・監事に給与規定の意旨改定の提案を行い全員賛成で一部改定を決議した。また井の頭保育園改修工事に伴う業者の入札を行い、決定した。賃金の処遇改善Ⅱでは全職員が対象ではなく、又園長にはつかないなどの矛盾を含んでいるが、他の諸手当とも鑑み実施してきた。

I 給与規程の一部改定

- 1、 宿舍借り上げは自治体によって運用が異なるが、法人も各自治体に合わせ施設ごとの運用を行いかなりの職員が利用することができた。
- 2、 短時間職員の賃金について規程を作成する必要があり規程検討委員会で今後細かな所を検討していく必要があるが、当面施設ごとに実施する。
- 3、 パート賃金を実状に合わせ改定を行う。

II 監事の交代を行う

- 1、 小澤監事が体調を崩し退任の申し出があり 12 月理事会にて竹田貞江さんと監事交代が理事会で承認され竹田貞江さんが新監事となる。

III 常任理事会

- 1、 園ごとの細かな問題を論議するために、少なくとも月 1 回は会議を持ち対応してきた。井の頭の定員変更にとりなう改修工事等、新体制についての話し合い、職員対応、父母からのクレーム対応、宿舍借り上げ、組合対応、両園長との話、職員採用等々様々なことに対応してきた。まだ不十分なことは多々あるが、今後とも両園長を支え、職員との橋渡し等々必要と思われる。